

会 議 録 (要 旨)

会 議 名	令和2年度第1回武蔵村山市行政改革推進委員会
開 催 日 時	令和2年8月18日(火) 午後1時57分から午後3時14分まで
開 催 場 所	301会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：宮崎委員長、指田副委員長、小林委員、高橋委員、比留間委員 欠席者：なし 事務局：企画財政部長、行政経営課長、行政管理係長、行政管理係主任
議 題	1 令和元年度末における第六次行政改革大綱の推進状況について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題1：令和元年度末における第六次行政改革大綱の推進状況について 委員から意見をいただいたが、助言、勧告等はなかった。 議題2：特になし
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印=委員 ●印=事務局	議題1 令和元年度末における第六次行政改革大綱の推進状況について 1 令和元年度行政改革推進事務事業(進行管理対象)の進捗状況について 庁内の委員会である行政改革本部において令和元年度に進行管理を行った行政改革推進事務事業(8項目)について、その結果を報告した。 (1) 児童館への指定管理者制度の導入 (2) 学童クラブへの指定管理者制度の導入 推進内容は、市民サービスの向上を図るため、児童館及び学童クラブへ指定管理者制度を導入することについて、検討するものである。 昨年度は、他自治体の情報収集、指定管理者制度を導入している自治体への視察等を行い、検討を進め、検討結果報告書を作成、提出したため、進捗率は100%となっている。 なお、報告書の内容は、指定管理者制度を導入した場合、支援内容の大幅な充実が見込めない一方で、掛かる費用が増額するなど、費用対効果の面で十分な効果が見込めないため、導入を見送ることが適当であるとしたものである。 (3) 基幹的地域包括支援センターの運営方法の検討 推進内容は、基幹的地域包括支援センターの運営方法について検討するものであり、保健師、社会福祉士、主任ケアマネジャーの専門職が配置され、介護予防に関するマネジメント等を行う地域包括支援センター(市内4か所)の取りまとめ役として、総合調整や、地域ケア会議の開催、困難事例に対する技術的な支援を行う基幹的地域包括支援センターの運営方法について検討する

ものである。

昨年度は、他自治体の情報収集、基幹的地域包括支援センターを設置する近隣自治体の視察等を行い、検討を進めたため、進捗率は100%となっている。

(4) つみき保育園の在り方の検討

推進内容は、老朽化が進行するつみき保育園について、利用者サービスの向上や業務の効率化を図るため、つみき保育園の民設民営化や民間移譲など、今後の在り方について検討を行うものである。

昨年度は、他自治体の情報収集や、検討委員会を開催して検討を進め、検討結果報告書を作成、提出したため、進捗率は100%となっている。

なお、報告書の内容は、昭和46年に施設を整備した際に厚生労働省及び防衛省から補助を受けており、令和3年度以降に当該補助に係る財産処分が可能になるため、指定管理期間の満了を迎えた後の令和4年度に、市と保育園が協定を結ぶことで市の保育方針を継承しつつ、安定的な保育サービスの提供が可能となる公私連携型保育所制度を前提とした民設民営方式へ移行することが最良であるとしたものである。

(5) 子どもの貧困対応プランの策定

推進内容は、貧困状況にある子どもを早期に発見し、生活支援、教育支援、経済支援等を総合的に推進していく対応プランを策定するものである。

昨年度は、策定委員会及び策定懇談会を開催し、素案の検討を進めたものの、国の「子供の貧困対策に関する大綱」の改訂の遅れによる影響を受けて、計画の策定時期を令和2年度へと変更したため、進捗率は83%となっている。

(6) 非常勤特別職の報酬等の見直し

推進内容は、非常勤特別職に対する報酬等について、他市の状況等を踏まえながら、支給方法や報酬額の見直しを検討するものである。

昨年度は、他自治体の情報を収集・整理し、見直しに向けた検討を行ったため、進捗率は100%となっている。

(7) 公の施設使用料見直し基本方針の策定

推進内容は、公の施設使用料の適正化を維持するため、見直しの周期、基準、算定方法等を定める基本方針を策定するものである。

昨年度は、多摩26市における状況を調査するとともに、関係各課との調整を進め、基本方針を策定したため、進捗率は100%

0%となっている。

今後は、当該基本方針に基づき、令和4年度を目途に、原則として4年ごとに使用料を改訂していくこととしている。

(8) 事業系一般廃棄物等の処理手数料の見直し

推進内容は、事務系一般廃棄物や粗大ごみの処理手数料について、負担の適正化を図る観点から手数料の見直しを行うものである。

これは、事業所が排出する産業廃棄物以外の廃棄物である事業系一般廃棄物と粗大ごみの処理手数料について、ごみの処理施設である小平・村山・大和衛生組合及び東京たま広域資源循環組合への負担金額とごみの搬入量を考慮して、負担金額が適正になるよう、手数料の見直しを行うものである。

昨年度は、共同で中間処理を行う小平・村山・大和衛生組合の構成3市における処理手数料の統一に向けて、3市で協議を行ったものの、見直しには至らなかったため、進捗率は20%となっている。

令和元年度行政改革推進事務事業（進行管理対象）の進捗状況についての説明は以上である。

【質疑・意見等】

○ 「子どもの貧困対応プランの策定」について、計画の策定期期を令和2年度へと変更したため、進捗率が83%である旨の説明があったが、詳細を伺いたい。

● 市が策定する子どもの貧困対策に関する計画については、国の「子どもの貧困対策に関する大綱」の趣旨を踏まえて策定することが努力義務とされており、国の大綱の改訂時期が令和元年8月から11月末へと遅延したことを考慮して、同大綱との整合を図る上で策定期期を令和2年度に変更した経緯がある。

なお、パブリックコメント等の策定事務を進め、7月末に「子どもの未来応援プラン」を策定している。

○ 子どもの貧困への対応は、遅くなればなるほど、十分な支援が行き届かなくなり、貧困の連鎖を生むおそれがある。

新型コロナウイルス感染症の影響により、教育現場に混乱が生じているなど、課題が多いことも理解できるが、子どもの貧困の解消に向けた取組を早期に実施するよう努めていただきたい。

● いただいた意見を所管課に伝える。

○ 「事業系一般廃棄物等の処理手数料の見直し」について、進捗率が20%である旨の説明があったが、本年度の進捗状況を伺いたい。

● 事業系一般廃棄物等の処理手数料については、これまで小平・村山・大和衛生組合の構成市である小平市、東大和市及び本市の3市で処理手数料の統一に向けて協議を進めてきたところである。

協議の結果、小平市及び東大和市とは、料金を統一していく旨で合意しているが、具体的な実施時期の決定までには至っていないため、本市のみが先行して料金の見直しに向けた取組を進めていくこととしている。

2 令和元年度末における行政改革大綱の推進状況について

(1) 推進状況調査の実施

令和元年度末における第六次行政改革大綱の推進状況を把握するため、各課への照会を実施した。

表は、「第六次行政改革大綱推進計画《平成31年度～令和2年度》」における推進計画の目標レベルを改革の柱・推進体系ごとに整理したものである。

内訳は、「実施等」が16件、「検討」が5件、「－」が89件の「合計」110件である。

なお、「実施等」とは、年次計画に用いられる、実施、達成、導入、制定、策定、作成、見直し、廃止及び報告書提出の9つの表記をまとめたものとなり、「－」とは、年次計画に取組が記載されていないものとなる。

(2) 推進状況調査の結果

ア 調査結果の集計

各課の回答内容を基に、令和元年度末における第六次行政改革大綱の推進状況を集計した。

(ア) 令和元年度末推進状況／実施状況別

表は、実施状況を「実施済」から「その他」までの5区分で整理したものである。

合計では、「実施済」77件、「継続中」16件、「準備中」1件、「検討中」7件、「その他」9件となり、令和元年度末の実施割合は、「実施済」と「継続中」を合わせた84.5%（93件）となっている。

(イ) 令和元年度末推進状況／実施水準別

表は、実施水準を「目標以上」、「ほぼ目標」、「目標以下」及び「その他」の4区分で整理したものである。

合計では、「目標以上」12件、「ほぼ目標」85件、「目標以下」4件、「その他」9件となっている。

イ 個別の推進状況

各課の回答内容を基に、各推進項目のこれまでの取組状況

を、別添「令和元年度末 第六次行政改革大綱推進状況」のとおり整理した。

2～6 ページは、第六次行政改革大綱推進状況総括表として、令和元年度末の実施状況を表及び一覧に整理したものである。

8～33 ページは、各推進項目について令和元年度末における推進状況を個別に整理したものである。

本日は、所管課から検討結果報告書が提出されるなど、上半期から一定の動きのあった11件から「1 令和元年度行政改革推進事務事業（進行管理対象）の進捗状況」において説明済みの4件を除く7件について説明する。

○項番035 / 心身障害児通所訓練事業の法定事業への移行

本項目は、お伊勢の森児童館の2階で心身に障害のある子どもをお預かりし、日常生活の訓練や指導を行っている「ちいろば教室」について、支援基盤の安定化及び支援内容の質の確保を図るために、市の単独事業から児童福祉法に基づく事業に移行するものである。

利用者に対するヒアリングを実施して移行後の利用に関する意見照会等を行うとともに、東京都と調整を進め、令和元年10月1日付で指定障害児通所支援事業所等として位置付けられたことから、「実施済」となっている。

○項番039 / 余裕教室活用指針の策定

本項目は、公共施設の有効活用を図るため、市内小・中学校において普通教室として使用されていない教室など、余裕教室の多目的利用等の方針を定めた余裕教室活用指針を策定するものであり、学校余裕教室活用指針検討委員会を開催して教育委員会等と調整を進め、「武蔵村山市学校余裕教室活用指針」を策定したため、「実施済」となっている。

○項番046 / 公募委員無作為抽出制度の導入

本項目は、市民参加の機会拡充を図るため、公募委員無作為抽出制度を導入するものであり、18歳以上の市民2,500人を無作為抽出し、公募委員候補者名簿への登録に関する依頼を送付した結果、合計で60人から回答があり、令和元年10月1日から令和3年9月30日までを有効期間として公募委員候補者名簿を整備したため、「実施済」となっている。

○項番056 / 新財源確保策の実施

本項目は、市歳入の増加に向けて新たな財源の確保策について検討、実施するものであり、平成29年度に新財源検討会で

行った検討結果を踏まえて、ネットオークションにて、令和元年10月23日から11月8日までを入札期間として庁用車の公売を実施したため、「実施済」となっている。

○項番074／ジェネリック医薬品の使用率の向上

本項目は、国民健康保険財政の健全化を推進するため、ジェネリック医薬品の使用率の向上策について、検討、実施するものであり、調剤報酬明細書（レセプト）情報でジェネリック医薬品の未使用者を把握した上で、ジェネリック医薬品差額通知を送付するとともに、調剤の際にジェネリック医薬品を希望するシールを配布するなど、使用率の向上に向けた取組を進め、令和元年度末におけるジェネリック医薬品の使用率が82.1%となったため、「実施済」となっている。

なお、令和2年度末までに80%以上の使用率を目指すことが本項目の達成基準となっており、実施時期及びジェネリック医薬品の使用率が達成基準を上回っていることから、実施水準は「目標以上」となっている。

○項番083／行政サービス制限の検討

本項目は、納税者間の公平性と行政運営への信頼性を確保するため、滞納者への行政サービスの制限について検討するものであり、多摩26市の取組状況等について調査を実施するなどの検討を進め、検討結果報告書を作成・提出したため、「実施済」となっている。

なお、検討結果報告書の内容は、多摩26市においては、滞納者に対する行政サービスの制限について各事務事業等の根拠規定に基づいて実施しているところであり、「行政サービス制限条例」のように全庁的に統一したルールを設けている市はないため、本市においても、これまでと同様に全庁的に統一した基準を設けずに各サービスの性質や状況に応じて判断するとともに、昨年度から収納課で雇用している滞納整理指導員を活用して収納率の向上を図ることが適当であるとしている。

○項番107／不要市道の検討

本項目は、道路としての用途目的を失い、公共の用に供する必要がない市道を調査し、普通財産化や売却に向けた検討を行うものであり、検討結果報告書を作成・提出したため、「実施済」となっている。

なお、検討結果報告書の内容は、市内にある1,264路線のうち、過去の払下げ実績が多く車両の往来が困難な幅員2メートル未満の路線であって、開発行為等により道路区域に編入している路線や土地区画整理事業内の路線等を除いた218

路線に27の水路敷を加えた245箇所を対象とした上で、令和元年度は路線公図上で最も路線数が多いA地区(中藤、神明、中央及び本町の一部)にて払下げ可能な市道を調査した結果、50路線が払い下げ可能なものであると判明したため、今後はA地区における払下げを進めるとともに、その結果に基づいて他の地区における不要市道の調査を検討していくことが適当であるとしている。

令和元年度末における行政改革大綱の推進状況についての説明は以上である。審議をよろしく願います。

【質疑・意見等】

- 項番074「ジェネリック医薬品の使用率の向上」について、目標値を達成したため、実施済みである旨の説明があったが、目標を上回る成果をあげた所管課の取組を高く評価したい。
今後も、ジェネリック医薬品の使用率の向上に係る取組を継続して、医療費の適正化を進めていただきたい。
- ジェネリック医薬品の使用率について、過去の数値が把握できていれば伺いたい。
- ジェネリック医薬品の使用率については、第六次行政改革大綱を策定した平成27年度末の数値が60%であり、平成28年度末が66.2%、平成29年度末が71.5%、平成30年度末が78%と年々向上している。
- 項番005「選挙事務の効率化策の検討」について、検討の結果、開票事務を委託により実施することとした旨の記載があるが、先月実施された東京都知事選挙においても委託しているのか。
- 経費の節減や職員の負担軽減を図るため、平成30年度以降に実施された選挙においては、開票事務を公益社団法人武蔵村山市シルバー人材センターに委託して実施しているが、先月実施された東京都知事選挙においては、同センターの会員が高齢者であることを踏まえ、新型コロナウイルス感染症への感染等を懸念して委託を見送っている。
- 項番012「女性管理職比率の向上」について、令和元年度をもって管理職昇任試験が廃止された旨の記載があるが、今後はどのような方法で管理職に昇任させるのか伺いたい。
- 令和2年度からは、試験ではなく選考により管理職に昇任させていくことを予定している。
また、選考に当たっては、人事考課の結果等に基づき事務遂行能力、勤務状況、適正、意欲等を総合的に勘案して管理職への昇任を決定することとしている。

- 試験を廃止することにより、管理職への昇任を希望しない職員が選考により管理職に昇任することも懸念されるが、そのような職員に対しては、項番013「管理職への昇任意欲向上策の検討」における検討結果を踏まえてフォローしていくという認識で良いか。
- そのとおりである。今後も引き続き職員の能力等を向上させる研修を実施して管理職への昇任に対する職員の不安を払拭するとともに、給与制度の見直しを検討するなど、管理職を目指す職員の昇任意欲を高めていくことを予定している。
- 職員が管理職への昇任を希望しない理由は把握しているのか。
- 平成30年度に職員を対象としたアンケートを実施しており、管理職への昇任を希望しない理由としては、管理職になるための能力又は経験が不足していること、管理職になった後に仕事と家庭の両立が困難であること、ストレスが増加することを懸念する旨の回答が多かった。
- 仕事と育児の両立は難しいため、女性職員が管理職への昇任を希望しないという気持ちは十分に理解できる。
よって、例えば、子どもが体調不良の時に休暇を取得することができる環境の整備や、管理職に昇任することで得られるメリットを増やすなど、引き続き管理職への昇任意欲を向上させる取組の実施を期待したい。
- 管理職を目指す職員が少なくなっていることは非常に残念だが、他の自治体や民間企業においても同様の傾向が見られるため、職員的心情は理解できる。
職員の約半数が女性職員であることを考慮すれば、今後の選考により女性管理職の比率が向上することに期待したい。
- いただいた意見を所管課に伝える。
- 項番023「電子申請サービスの拡充検討」について、平成29年度に検討した結果、新たに11の業務で電子申請を導入する旨の記載があるが、どのような業務に導入したのか詳細を伺いたい。
- 自治会への加入申込や市民なやみごと相談の予約等の業務で新たに電子申請サービスを導入している。
なお、令和2年度現在では、常時受け付けている12業務とがん検診などの実施期間のみ受け付けている7業務を合わせた19業務において、電子申請を受け付けている状況にある。
- 電子申請サービスの受付業務を拡大するという事は、利用件数の増加を目的としていると思われるが、例えば、地方税共同機構が運営する電子申請サービスである「eLTAX」を用いて関与税理士として法人の代わりに申告を行った際に、同サービスを経由して問合せを受けることがあるのだが、具体的な顧客の情報が記載されていないことが

あり、問い合わせでも個人情報保護の観点から、情報が開示されないなど、非常に利便性が悪く、業務の遂行に支障を来している。

よって、今後、更なる電子申請サービスの拡大を図っていくのであれば、このようなことがないように、利用者の目線に立って使い勝手の良いサービスへと拡充していただきたい。

● 承知した。

○ 項番018「個人番号カードの独自利用の検討」について、特別定額給付金のオンライン申請やマイナポイントの予約が開始されたことにより、マイナンバーカードの需要が高まっているものと思われるが、昨年と比較して発行枚数が増加しているのか伺いたい。

また、特別定額給付金へのオンライン申請件数を把握していれば伺いたい。

● マイナンバーカードについて、令和元年度の発行枚数は2,143枚であり、月平均では約179枚であった。

一方で、令和2年度における直近3か月の平均発行枚数が約475枚であるため、月平均の発行枚数は約2.6倍に増加している。

また、特別定額給付金へのオンライン申請件数は約900件であり、対象世帯が約32,000世帯であることを踏まえれば、申請率は約2.8%に留まっている。

○ 項番075「国民健康保険税率の見直し」について、昨年度も同項目に関する質問をしたが、複数の世帯員を有する世帯において、国民健康保険税の賦課限度額を超えた場合に、世帯員ごとの按分額が算出できないことについて、国民健康保険税を社会保険料控除として確定申告する際の懸案となっているので、意見として申し上げたい。

● いただいた意見を所管課に伝える。

○ 項番019「申請書等への押印の省略」について、指針を作成して押印の省略を推進している旨の記載があるが、詳細を伺いたい。

● 市民の利便性の向上を図るため、市の各種申請書等のうち、真に押印が必要な書類を精査した結果、法律等で押印が義務付けられていない書類であって、押印が省略できる書類については、押印を省略するよう庁内に周知したところである。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大防止を図る観点から、国においても行政手続における押印の省略に関する見直しを進めており、国の見直しを踏まえて、本市においても更なる検討を行う必要があると認識している。

○ 項番056「新財源確保策の実施」について、ネットオークションを用いて庁用車を公売した旨の説明があったが、詳細を伺いたい。

● 平成19年式のフーガについて、ネットオークションで公売を行った結果、42万円で落札されている。

	<p>○ 項番 107「不要市道の廃道の検討」について、過去の払下げ実績を考慮して、車両の往来が困難な幅員 2メートル未満の路線であって、開発行為等により道路区域に編入している路線や土地区画整理事業内の路線等を除いた路線の払下げを行っていく旨の説明があったが、どのような相手方に払い下げを予定しているのか。</p> <p>● 払下げ路線が隣接する土地の所有者等への払下げを予定している。</p> <p>議題 3 その他</p> <p>1 行政改革大綱推進計画について</p> <p>● 本日机上に配布した武蔵村山市第六次行政改革大綱推進計画《令和 2 年度》は、第六次行政改革大綱を踏まえて行政改革を具体的かつ計画的に推進するため、各推進項目の実施状況を調査・把握し、社会経済情勢の変化に応じて、所要の見直しを図り、毎年度定めるものである。</p> <p>本年度策定した推進計画は、各課に意見照会を行い、必要に応じて年次計画や達成基準などについて修正を加えたものである。</p> <p>推進計画の 2 ページから 5 ページまでは、行政改革の推進項目一覧として、各推進項目の本年度の推進レベル等を一覧で整理したものであり、「R 2 推進計画」の欄に網掛けをしたものが、第六次行政改革大綱から修正した項目となる。</p> <p>具体例を申し上げますと、「項番 037：子どもの貧困対応プランの策定」については、本来は昨年度に策定する予定であったが、年次計画を 1 年先送りになっているため、本年度の推進計画を「策定」に変更している。</p> <p>本年度上半期の推進状況から当該推進計画の計画期間となるため、本日皆様に配布させていただいたが、来年 2 月頃に開催を予定している第 2 回行政改革推進委員会にて、改めて詳細を説明させていただきたい。</p>
--	--

<p>会議の 公開・ 非公開の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 ※一部公開又は非公開とした理由</p> <p style="text-align: right;">傍聴者： _____ 0 人</p> <p style="font-size: 2em;">()</p>
------------------------------	---

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開示 <input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____) <input type="checkbox"/> 非開示（根拠法令等： _____)</p>
--------------------------	--

庶務担当課	企画財政部 行政経営課（内線：392）
-------	---------------------

（日本産業規格A列4番）